

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

## 福祉環境調査会記録

平成 30 年 1 月 25 日(木)  
 全 員 協 議 会 室  
 110 時 00 分～15 時 11 分

【委 員】 柳楽委員長、上野副委員長、村武委員、布施委員、芦谷委員、田畑委員  
 澁谷委員、西村委員

【執行部】 前木健康福祉部長、原田地域福祉課長、白根地域医療対策課長  
 久保健康長寿課長、河上子育て支援課長  
 斗光市民生活部長、猪木迫医療保険課長、吉永金城支所長、大崎市民福祉課

長

塚田旭支所長、細川弥栄支所長、斎藤三隅支所長、河野上下水道部長  
 坂田管理課長、新森工務課長

【事務局】 三浦書記

### 議 題

#### 1 執行部報告事項

- (1) (仮称) 浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができる  
まちづくり条例の制定について
- (2) 浜田市地域福祉計画 (案) について
- (3) 浜田市障がい者計画 (案) について
- (4) 浜田市障がい福祉計画・浜田市障がい児福祉計画 (案) について
- (5) 浜田市高齢者福祉計画 (案) について
- (6) 浜田市健康増進計画 (案) について
- (7) 浜田市食育推進計画 (案) について
- (8) 那賀郡医師会の閉会について
- (9) 平成30年度国保診療所の医師体制について
- (10) 浜田市子ども・子育て支援事業計画中間期の見直しについて
- (11) 浜田市金城高齢者生活福祉センター (さんあいホーム) の漏水対応につい  
て
- (12) 水道料金の改定に伴う市民周知について
- (13) 重要給水施設配水管耐震化状況および水道管路老朽化状況について
- (14) その他

#### 2 その他

## 【議事等の経過】

[ 10時00分 開議 ]

柳楽委員長

ただいまより福祉環境調査会を開会する。会議に入る前に、河上子育て支援課長の欠席の連絡があったことを報告する。それと傍聴の方から撮影の申し出があったが、浜田市議会委員会傍聴規程第5条があるが委員長の判断ということで許可したい。委員の皆さんはそれよろしいか。

( 「はい」という声あり )

では許可とする。それでは、会議に入る。

### 1 執行部報告事項

#### (1) (仮称) 浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例の制定について

柳楽委員長

この件について、地域福祉課長。

地域福祉課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

報告が終わった。3月議会に上程されることを踏まえた質疑をお願いする。布施委員。

布施委員

昨年10月の資料によると昨年は仮称で「浜田市障がい者差別解消条例」という名前になっていたと思う。これは策定委員の中から変えた方が良いという意見があって現在の仮称に変えたのか。変わったのは名前だけか。

地域福祉課長

本条例の名称については策定委員会の中で色々議論を重ねてきた。先進市の条例名称等を考慮する中で、浜田市に合った、市民に分かりやすい、より良い名称をご審議いただいてこの名称に落ち着いた。

柳楽委員長

他に。

澁谷委員

大変結構な条例。ハード整備との連携が必要になってきて、公衆トイレの多機能化であったり公道のバリアフリー化であったり、本当の意味でのノーマライゼーションに対する実効性が必要だと思うが、連携についてはどのようにお考えか。

地域福祉課長

バリアフリー対策はハード面について、今後事業者にも説明をしていかねばならない。環境整備となれば事業者の方にとっても負担が生じる恐れもある。本条例は過重な負担にならない配慮のもとという取り決めをする予定である。従ってこの条例を設けることによってハード面の整備を義務付けるものではない。

澁谷委員	事業者に対する負担ではなく、浜田市の公衆トイレやメイン道路等の歩道に対するバリアフリー化も併せてやらないと、条例を作っただけの自己満足で終わるのではないかと心配している。連携をどのようにお考えか。
地域福祉課長	条例上は財政上の措置も定めている。市サイドのバリアフリー対策予算は要求していく考えだが、お金を伴う話のためここで断言はできないが、要望はしていきたいと考えている。
芦谷委員	資料にアンケートの実施とあるが、母数と回収率、パブリックコメントの現時点での反響状況を伺う。
地域福祉課長	アンケート回収状況については後程回答させていただく。パブリックコメントの状況については、現在1件いただいている。 資料が出てきた。アンケート回答状況だが、個別郵送477名と団体にも送っており、トータルで757通、そのうち回答枚数が286枚ということで、回答率37.8パーセントである。
芦谷委員	他計画でもアンケートがあったが、恐らく回答率50パーセントを超えている。ちょっと少ない。 もう1点、事業者説明に関連して「浜田市手をつなぐ育成会」といった障害児・障害者の関係団体や施設との意見交換やヒアリングはあったのか。
地域福祉課長	現在、うちから関係各所に出向いてヒアリングを行っている。
芦谷委員	関係団体数や施設数がもし分かればお聞きする。
地域福祉課長	その関係団体・事業者は、浜っ子作業所、西川病院、アクティブ工房といった所に出かけている。
柳楽委員長	他に。 ( 「なし」という声あり ) それでは、この件を終了する。

## (2) 浜田市地域福祉計画(案)について

柳楽委員長	この件について、地域福祉課長。
地域福祉課長	( 以下、資料をもとに説明 )
柳楽委員長	委員から質疑は。布施委員。
布施委員	前回と変わった部分として3点の説明があった中に、4ページのアンケート調査のことが触れられていた。前回は一般対象アンケート2000名だったと思うが今回2500名で、500名大幅に増えた。これは

今回の提出者数が1,271名で、前回は981名だったが、意図的に数を増やしてより良い皆さんの意見をいただくということで無作為に選出して人数を増やされたのか。

もう1つ、5ページにある関係団体の調査とのことだが、前回は市民懇話会として24会場28自治区から500名あまりの意見を聞いたとある。今回はそれが無いが、無くなった理由等を教えて欲しい。

地域福祉課長

前回より増やしたのは、より多くの市民のご意見を聞きたかったため。市民懇話会を開かなかった理由を問われたが、大変申し訳ないが今回は郵送による回答のみをもって把握した。

布施委員

郵送だけでも良いが、やはり直接市民の声を聞くことは大事だと思っている。地域福祉は現場の声を聞くことが一番だと思っている。アンケートだけなら、こちらが期待する答えを並べての選択式なので。

私は前回と今回の案を見比べてみた。先ほど言われた3つ以外は、文字も数字もほとんど一緒。ということはアンケートの中でそれしか選ばれないという状況が出て、そういう数字になっているのではないかと思っている。実際の声というのは現場に行って、その地域で暮らしている色々な年代の声を聞いて、それを反映するのがこの計画の案だと私は思っているのだが、違うのか。

地域福祉課長

ご指摘に感謝する。今後に繋げていく上での反省点として承っておきたい。

布施委員

毎回そういった答弁があるが、福祉など市民生活に直結したものは現場に出かけて行って色々な機会に声を聞いてもらいたい。強く申し上げておく。

柳楽委員長

他に。

芦谷委員

3、4ページについて。まず4ページ。保健医療福祉協議会で策定されるが大事なものは計画の進捗管理。従ってこの計画を作る前、前期の協議会において29年度までの福祉計画の評価・総括はあったのか。また協議会の開催回数が分かれば伺いたい。

地域福祉課長

前回計画に対しての総括的なことは、はっきり申し上げてそこまでやっていない状況である。保健医療福祉協議会だが、今年度に入り2回開催している。実はこの計画以外にも他諸々の計画があるが、現在審議中であり今後ももうじき開催する予定だが、非常に熱心なご審議をいただいております、もう1、2回開催予定となっている。

芦谷委員

他計画もほぼ同じなのだが、全てこの保健医療福祉協議会で審議を

して進捗管理をして評価する流れ。率直に言って評価の部分が全くな  
いと感じている。出来れば数値目標もこの中に入れていただいて、評  
価する体制を作ってもらわないと。作ったばかりで終わりという印象  
を過去の足跡からも感じる。評価体制を作することを要望してここは終  
わる。

もう1点、3ページについて。地域福祉計画に連動して社会福祉協  
議会の方で地域福祉活動計画が作られるのだが、社協の計画づくりの  
流れについて、現状分かればお願いします。

地域福祉課長

市が策定しようとしている地域福祉計画に併せ持つ形で、社協の地  
域福祉活動計画も非常に重要な計画となっている。社協さんとは密接  
な関係であり、社協の地域福祉活動計画の策定に関してもうちの地域  
福祉課から活動審議内容に加わっている。もちろん市の地域福祉計画  
にも社協職員さんに委員に入らせていただいて審議して、この2つの計  
画が一体となって活動できるような計画づくりを目下進めている。

芦谷委員

社協が作られる計画の下に地区社協が小地域で作られる。これが作  
られていない所もある。申し上げたいのが、地域の隅々まで反応して  
もらって作ってもらうためには、公民館や自治会やまちづくり、そう  
いった地域活動を展開する市の体制を総動員しないと。縦割りでやる  
と地域の末端では反応できない。従ってこれを作られるに当たっては  
地域が脈々と活動できるような体制を作ってもらうよう要望して終わ  
る。

柳楽委員長

その他。

( 「なし」という声あり )

それでは、この件を終了する。

### (3) 浜田市障がい者計画(案)について

### (4) 浜田市障がい福祉計画・浜田市障がい児福祉計画(案)について

柳楽委員長

この2件について、地域福祉課長。

地域福祉課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

まず(3)について委員から質疑は。

芦谷委員

3つ関連してお聞きする。障害者計画と障害福祉計画、障害児福祉  
計画、この最終年度が違うのは何か理由があるのか。

地域福祉課長

確認するのでお時間を……。

健康福祉部長

片方の5期や第1期の方が3年で、障害児福祉計画の方が5年にな

っているかと思う。これは国がこういう計画年度を指針としている。5期や1期の方はサービス量の見込み計画であり、今後こういったサービスが必要になるからきちんと出来るように見込みを立てて計画して進めなさいというものが三連になっている。それ以外の地域福祉計画とか、後にも出てくるがいわゆる福祉関係の計画は5年になっている。そういう意味で言えば高齢者の計画も、介護保険事業計画等は3年。サービス量と見込みでしっかり漏れなく提供できるようにという意味で3年間の計画になっている。

柳楽委員長  
西村委員

その他。西村委員。

私もどこで聞いていいかわからないのだが、ずっと65歳までは総合支援法に基づいてサービスを受けてきた障害のある方が、65歳をみぎりにして介護保険の適用を受けるということで、65歳の壁が全国的にも非常に大きな問題になっていると私は認識している。特に財政的な面で。介護保険法と比較すると総合支援法の方が財政的な負担が少額で済むということもあって、いきなり65歳になると障害の中身が変わるわけではないが、基本的には介護保険の適用を受けざるを得ないということが非常に大きな問題になっていて、訴訟にまで発展している事例もあると認識している。そういうことについては全く謳っていないのか。そういうことの整理はどのように考えられているか。

地域福祉課長  
柳楽委員長  
布施委員

本計画の中ではそういった所までは触れていないし、出ていない。

その他。布施委員。

全体的に言えると思うが、この前委員会で、浜田市手をつなぐ育成会の16名の参加のもと、実際に障害者・障害児の親御さんのお話を聞いた。最初に芦谷委員が言われたように、計画は作るが実際とそぐわないものが結構あって困っているということで。知的障害児の場合、島根県のランクでA、Bがあって、重度・中度とサービスの内容も違う。その中で実際は親御さんの意見として、本人も大変なんだけどそれを支える自分たちが高齢で大変であると。そういったものも含めて考えていただきたいとか。ショートステイするのに緊急的な受け入れが、パンフレットには書いてあっても実際は受け入れてもらえないとか、自分たちも高齢者だから子どもたちを連れていくのに自分の運転がままならないので、それに関することも手当として考えていただけるといったような計画を作っていたかとも言われた。病院等も知的障害

者の方を受け入れるといったことも書いてあるのだが、実際に連れていくと断られたとか。計画ではより良いサービスと書いてあるが、実際は受け入れられてないということは結構あると言われている。そういう声を担当課はどこまで把握してこの計画を作られたのか。ヒアリング等は実際にされたのか。アンケートは出たが実際の声をどのように聞かれたのか。実際の声を聞いて計画を作るべきではないか、そうするとより良い計画・サービスが出来るのではないかと思って質問したが、どうか。

地域福祉課長

言われるように、色々お世話をされる方がだいぶ高齢化となりお世話も難しいという現状も、障害係は把握はしている。本計画についてはまだ完成版ではなく、障害者計画絡みの3案については上位組織である保健医療福祉協議会にまだお示ししていないのが実情。今おっしゃった課題については今後もう1、2回予定されると思われるので、その中の議論の1つとして取り上げていきたい。

布施委員

実際として障害児を持つ親御さんのケアも考えながら、福祉計画も進めていただきたいと思っている。

柳楽委員長

その他。

( 「なし」という声あり )

では(4)について質疑は。西村委員。

西村委員

12月定例会の補正予算で障害児サービスが出た。多額の増額補正ということで私も質疑した。今の障害児福祉計画第1期案でいくと31ページあたりから始まっているが、読んでみても計画の意味があるのかと。私は全く無いように感じている。例えば先ほど少し触れられた放課後等デイサービスの見込み量は48、60、72になっている。その時点では受け入れる施設が見込めなかったのだからそういう判断をせざるを得ないのだが、従って見込み量も伸びないという見方をされていたのだろうと受け取れるが、実際には27年度に施設が新たに出来て、182から526に跳ね上がり、尚且つまた778と。どんどん実績が増えいてる状況になっている。そのことについて全く何も触れられていない。私に言わせればこれが何の意味があるのかということだ。こんな計画だったら要らないと思う。何の総括をされたのか。予算の時にも言ったが、潜在的需要はものすごくあったから、施設が出来たら需要が増えたのだ。見込み量は需要と置き換えられないが、需要と置き換えたらすごくあるはず。だからそういう計画でないとおかしい

だろうということが言いたいのだ。これ何の意味があるのか。右の33 ページ、これで良いのか。本当に障害のある方でこのサービスを使っている方々に、実際に今後の利用見込み等についてしっかり把握されたのか。疑わざるを得ない。作りっぱなしの感じがする。何の検証もされない。そもそも作る時からストーリーに実際にはなっていないのではないかという気がする。作らなければならないから作ったのだという枠を出てない気が私はした。いずれにせよこれまでの総括をするのであれば総括らしい総括をしないと、何の意味もない。このページを作ることだけが稼働的ロスで損だ。基本的に考え直した方が良く、私は思う。

地域福祉課長

これまでの検証も踏まえ、改めて数値に対して精査する。まだこれは素案のため、これから協議会にも審議をかけるので、それまでに今一度担当とも話し合いながら考えさせていただきたい。

柳楽委員長

その他。

( 「なし」という声あり )

それでは、この件を終了する。

#### (5) 浜田市高齢者福祉計画(案)について

柳楽委員長

この件について、健康長寿課長。

健康長寿課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わった。質疑に入る前に1時間以上経過しているため暫時休憩としたい。再開を11時15分とする。

[ 11時07分 休憩 ]

[ 11時15分 再開 ]

柳楽委員長

委員会を再開する。先ほどの(5)について委員から質疑は。芦谷委員。

芦谷委員

21 ページにある数値が浜田市だけの目標値や実績値なのだが、普通は県平均や全国の数値があった方が浜田市の位置がよく分かる。是非こういった数値は県平均や全国の数値が入った方が分かりやすいと思うが。

健康長寿課長

ご指摘に感謝する。確かに自分の所だけあってもこれがどうなのかという比較対象がないので、本体の介護保険事業計画も含めてご意見



柳楽委員長

の内容を確認したい。

他に。

( 「なし」という声あり )

それでは、この件を終了する。

## (6) 浜田市健康増進計画(案)について

## (7) 浜田市食育推進計画(案)について

柳楽委員長

この2件について、地域医療対策課長。

地域医療対策課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

(6)について委員から質疑は。芦谷委員。

芦谷委員

健康増進計画 50 ページ以降に各自治区のことを書いてある。言いたいのは、各自治区とも言葉遣いも全く違うし、項目が全く違う。例えば公民館のことを書いている所とそうでない所があるし、自治会やまちづくり推進委員会、民生委員、福祉委員、すこやか委員、保健委員、食生活改善推進員。言いたいのは、それぞれ同じ市において、自治区ごとに進め方が全く違う。自治区の中でしっかり議論され、地域協議会の意見も聞きながらある程度自治区でまとめて、出来れば全市1本でやれるものはする。例えばまちづくり推進委員会や公民館は全市1本だから、従って健康増進を進めるには事業として位置付けたりする等しないと、これを見るとその場で作ったような感じがして市民には分かりにくいのだが、そうは思わないだろうか。

地域医療対策課長

自治区の部分は書きぶりが統一されておらず、見ていただくにも読みにくいのと、どこでもやっていることは統一ということで整理して計画に盛り込んでいった方が良いのではないかというご意見だが、計画を策定していく段階ではそこを調整した方が良いのではないかという意見もあり、協議もした。その結果、自治区ごとに特徴のある活動をされているので、自治区ごとに今回はこういった形で載せようということで整理させていただいた。ご指摘のあったとおり今後そういう点を意識し、横並びで全市がやっていけるような取り組みをして、計画もそのように掛けるように意識しながら取り組んでいきたい。

芦谷委員

よく分かっておられると思うが、例えばずっと予算委員会でも質問したこともあるのだが、三隅の保健委員がある。浜田がすこやか委員。健康づくりを市民の段階で進めようという役がない所もある。全市1本で名称も統一して、やるならやる、やらないならやらないというこ

とをしないと、バラバラ感を「特色ある」と言い換えても説明がつきにくい。もう合併して10年を過ぎる。きちんと1本通った仕組みを作らないと、職員が人事異動で支所が変わったら困ると思う。健康づくりに対する本庁側の調整機能が弱いと思うのだがどうか。

地域医療対策課長

保健師も各自治区に配置しており、地域の方と一緒に活動するようにしている。なかなか全市統一が出来ていないのではと言われると、確かにそういった点が多いと思う。三隅の保健委員、浜田のすこやか委員、そういう委員がおられない自治区では食改さんが大きな役割を果たしておられる。皆で協議して、名前も含めて統一していった方が良いのか、今までのとおり特色のある活動を、名前もバラバラでやっていった方が良いのか、色々研究・協議させていただきたい。

芦谷委員

是非。相手方は市民なので、自治区によって市民が混乱するような仕組みは止めて、地域に応じた特色があるだけ、あとのベースは全市一本という仕組みを作ってもらうことを要望して終わる。

澁谷委員

健康長寿だけではないが、今回7本くらいの計画が出ているが、計画のない所には成果がないので、計画を作っていただくことは大変結構だと思う。ただ逆説的に言えば、この計画を作るのは厚生労働省のひな型を参考にしてちょっと加工すればできるので、非常に簡単なことだろうと思う。実際はこれをいかに実行していくかが、浜田市に求められているだろうなど。先日もご指摘があったが、専門知識を持った指導者が非常に少ないというご指摘をいただいたり、今度退職職員さんを再雇用することになれば、より一層、新人や若い職員さんの見本となるようなスペシャリスト、その分野に精通した職員さんが再任用されなければ、組織マネジメントとしても機能しなくなるだろうと思う。計画を作っただけで終わってしまい検証も出来ないまま3年後、5年後に次の計画が出てくることになるのではと思う。うちはどのようにスペシャリストを養成するお考えなのか、そこをお訪ねしたい。

健康福祉部長

ご指摘感謝する。仰るように計画を作っただけでは本当に駄目なので、これをいかに実行し、検証しながら進めないといけない。しっかりやっていかないといけないと改めて感じる。専門職の部分だが、例えば健康関係で言うと、医師が何人もいるし保健師・栄養士もいるので、可能な限り、医師の専門的な知識をお持ちなので、そういった所はどんどん意見をいただいて、一緒にやっていきたいと思っている。医師の皆さん大変お忙しいのだが、本当に専門の方がいらっしゃるの

でそういう所を中心に意見をたくさんいただいてやっていきたい。

再任用についてはすみませんが全く考えたことはない。

澁谷委員

私も基本的に今の浜田市のように3年から5年の間にどんどん移動していく物の考え方では、専門知識がないと対応できないくらい複雑になったし法律も細かくなったし、部長もリーダーシップを取って育成していく考えがないと、人事課のその場しのぎの異動になってしまうだろうと思う。これは関係ないかもしれないが。そういうことがないから色々な問題が起きるのだろうと思う。それは今後の課題でまた話そう。

健康寿命についてだが、例えば長野県の健康寿命に問題があって取り組む事例を聞いたりすると、個別指導している。浜田市はそういうリーダーシップを取ってされる考えがあるのかという点と、健康寿命に対して分析はされているけれど、どこを目標にして健康寿命を、そういうことを通してここまで伸ばしていくといったことについてはどうなのか。

地域医療対策課長

個別の対応というのは特定健康診断やハイリスクのある方に対する個別指導は現在も行っている。どこまでという目標については、島根県の平均自立期間が65歳のためそれを延ばすのを目標にしている。

澁谷委員

島根県の平均値をまず目標にされるとのことでそれは分かった。具体的にどうなのかというのは、検査結果の数字をもとに電話で指導したりとか、そういうことだけではなくもう少し踏み込んでいかないと良い形にならないのではと思ったりするのだが、その辺のお考えはいかがか。

地域医療対策課長

電話以外にもハイリスクがある方には面談をして、こういう方向で食べ物や運動に取り組んで頑張ってみましょうということで、1年くらいかけて栄養士や保健師が直接面談したりアドバイスしたりして、取り組んでいただくようにしている。

澁谷委員

そういった方は年間どのくらい対象人数いらっしゃるのか。

地域医療対策課長

数字を持ってきてはいるが見つからないので、また後で回答させて欲しい。

澁谷委員

では併せて、対象人数になるのはメタボの診断をされた内の何パーセントにあたるかも教えて欲しい。

柳楽委員長

その他に。

( 「なし」という声あり )

では(7)について質疑をお願いします。

( 「なし」という声あり )

それでは、この件を終了する。

#### (8) 那賀郡医師会の閉会について

#### (9) 平成 30 年度国保診療所の医師体制について

柳楽委員長 この件について、地域医療対策課長。

地域医療対策課長 ( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長 (8)について委員から質疑は。

( 「なし」という声あり )

(9)について委員から質疑は。

( 「なし」という声あり )

それでは、この件を終了する。

#### (10) 浜田市子ども・子育て支援事業計画中間期の見直しについて

柳楽委員長 この件について、子育て支援課係長。

子育て支援課係長 ( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長 委員から質疑は。澁谷委員。

澁谷委員 浜田市は今、出生数が 400 人を割って、類似都市を見ると出生数が 400 人を割った自治体というのは急激に出生数が減っていく。だから他市以上の子育て支援を充実させなければ、人口減少に歯止めはかからない。今お聞きした説明は、法に基づいた最低限の子育て支援でしかないと思うのだが、来年度予算に向けてこの支援計画をより魅力的なものにするための新しい支援のプラスはあるのか、確認させて欲しい。

子育て支援課係長 来年度以降については引き続き人口増加に対する支援ということで、今までの一般不妊治療の助成の継続に加えて、更に予定している産婦の歯科検診を新たな事業として取り組む予定としている。子どもさんが確実に病気しないように妊婦さんの頃から支援していく形で、新たな事業を盛り込んでいく。

澁谷委員 そんな些細な政策で出生数減少に歯止めがかかるのか。

健康福祉部長 些細なというご指摘だが、1 個ずつ着実にやっていきたいのが 1 つ。それと人口が減っていくことに関しては私ども本当に危機感を持っている。平成 28 年度が出生人数 392 人、今年度で言うと 12 月末が 299

人ということで、400人ラインが今のところギリギリといった感じの数字を持っています。ただ、これをやればすぐ子どもが増えるとか人口が増えるといったことはなかなか難しい。例えば人口で言うと住む所、働く所、あるいは教育環境、医療環境、住環境色んな分野を総合的に進めていかないと、人口もどんどん減っていくし生まれる子どもも減っていくと考えている。何かこれだけをとというのものもあるのかもしれないが、色んな分野で総合的に水準を高くしていくことが人口減少の歯止め、出生数の歯止めにつながると思っている。

澁谷委員

聞かなくても良かったような答弁。出産祝い金や保育料を無料にした所は人口が増えているではないか。そういうことを何もせずに、色んな要素があるというのは詭弁だ。子育て支援に対する何か明確なプラス要因の政策がなければ、どんどん人口は減るだろう。そこは明確な予算取りを財政と行っていただきながら、段階的に子育て支援を強化していき、他市に負けないと堂々と言えるものを構築しなければ結果は自ずと分かるだろう。子育て支援に対する危機感を部長が持っておられるなら、もう少し具体的な、市民にとって明確に分かるアドバンテージを取っていただくように知恵と情報収集と予算取りをお願いする。

柳楽委員長

その他。西村委員。

西村委員

この中間期の見直しについての文書については、大きな不満を持って質疑をする。

まず2ページ、細かいことも含めて質疑したい。2ページは要するに推計方法について変えたような表現になっている。人口推計は長期的な推計に適した方法なので、短期の就学前の児童数を推計するには不適だということで、コーホート法という良くわからない方法に基づいて推計したのだという表現になっていて、下の方の表のとおり見直すという表現になっているが、現在の事業計画の34ページは、コーホート法に基づいて出した数字なのだと書いてあるから、どういうことなのだというのが1点目の質疑。

子育て支援課係長

当初計画では25年度までの児童推計を基に27年度意向の児童数を推計したものだが、今回見直しの国の基準にもある直近の児童数から31年度の児童数を見直すということで指示が出ているので、27、28、29年度の実績からコーホート法に基づいて児童推計を出した。

西村委員

そうであればこの表現はおかしい。これはどう考えても「方法論を

変えた」という表現だ。方法論は変えてないではないか。わざわざ方法論を変えたように説明が書かれているから質疑をしたのだ。おかしいと思わないか。

子育て支援課係長 より現在の実態に近い数字、その実績から2年間の推計を出していく方法なので、より実態に近い数字がここで推計されているものと考えている。

西村委員 いやそれは分かる。それだったらコーホート法が云々といったことは表現されない方が良い。変わってないのだから。そんなことを書くからややこしくなるんだと思うが。

子育て支援課係長 この部分については再度協議し、表記方法を検討していきたい。  
西村委員 素直に読めば「人口推計の方法を変えた」としか読めない。ちょっと考えて欲しい。

それから4ページの表で言うと2段目と4段目、2号（教育）という枠があって、その下が1歳から2歳となっているが、これは3から5ではないか。

子育て支援課係長 はい。大変申し訳ない。修正する。

西村委員 これは大きな間違いだ。

子育て支援課係長 はい。

西村委員 3点目は教えて欲しいのだが、同じ表で1番上の表、2号（教育）の3から5歳75人を見込んでいるということだが、この事業計画を読むとアンケート調査による保護者の利用希望や実際の利用状況を踏まえた見込みなのということになって75や73という数字が上がってきている。見直し後は見込みゼロになっているという、極端な乖離が発生することになる。このことについて全く、数字では挙げられているけれども文章的にはそのことについて全く触れられていない。これは基本的に、総括にもなっていないし何故ゼロなのか、何故逆に75人だったのか。そこらは絶対に言及しないとまずいのではないかと思うのだがどうか。

子育て支援課係長 当初の計画の予定では、2号（教育）3から5歳の分、ニーズ調査に基づいて、実際には2号ということなので保護者が両親とも働いていらっしゃる方の中でも幼稚園を希望されている方もいらっしゃるということで、こちらを1号と2号（教育）と2つに分けて計上していたが、実際には全て1号認定で受け付けているということで、実績も2号の希望はほとんどいらっしゃらないため実績ゼロということと、

今後そういった希望がある方も全て1号で認定していくこととしているので、30、31年度についてもこちらには計上せず、1号に合算して見直し後の数字を出させていたでいる。

西村委員

私が言うのは、そういうことは書かないと分からないということをお願いしたい。全く書いてないではないか。そういう経過とか理由とかを書かないと何も意味もないし、何故75がいきなりゼロになるのだろうかという所。計画というのはそういうことだろうと私は思う。私から見ればいまの説明だと、安易に75を載せたんだというふうにしか取れない。精査もせずに、ただアンケートで上がってきたから載せたというだけに過ぎない。そんなことで逆に良いのかなと思うし。内部のそのことに対する協議が全く見えてこない。

子育て支援課係長

こちらの数字の変異について、こちらにも説明に載せていくかどうかを協議させていただきたいと考えている。

西村委員

12ページから13ページ移行の、放課後児童クラブの、表で言うと13ページになるが、現在の事業料の見込み640から650、651、650、629、この数字。私から見れば、今となって言うのもおかしいかもしれないが、26、27年度の時点でこういう見込みを出すこと自体が、どうやったらこういう数字が出るのかと思える。明らかに放課後児童クラブの入会数はうなぎ上りに上がっている、その最中、渦中にある年度。こんなに先立てていくような状況ではない。だから見直しをかけた数字はそこそこの数字だろうと思うが、私が言いたいのは現在の事業料に対する精査が全くされてないとしか思えない表だなど。どうやって出された数字なのか聞いてみたいと思うくらいの印象を持った数字。執行部はこの表なり数字なりをどう見られているのか。

子育て支援課係長

この策定をする時点で、利用状況とアンケート調査に基づく数字から、当初は利用見込みを算出しているものと考えている。ところが実態はその時点よりも更に、入所希望者が年々増えていったことと、あと高学年部分が思いのほか伸びてきたということが、実績と当初の計画の数字がかなり違ってきている理由だと考えている。

西村委員

これ以上あまり言わないが、27年度時点は先ほども言ったように、全体の入会状況もどんどん増えている状況。高学年も入会継続は2年くらい前、要するに25年度くらいから急激に数が伸びている。そんなことが全くこの表から読み取れない。何故ほぼ伸びないような数字になっているのか。どこから弾き出した数字なのか教えていただきたい

いくらい、根拠が不明な表だなと今になって思う。そういうことに対して、何等かのコメントを載せるべきだと思う。そういうことが石見小の杉の子学級の、今回新たに増設するようなことに繋がっているのだ。現実には作らなくて良かった可能性のある第2学級の増設もした。それでは足らなくて第3学級の増設になってるのだから。プレハブを作ってしまうと、校舎内に作った第2学級はひよっとしたら要らなかった可能性もある。自分らがやったことに対して、プライドも含めて何か根拠づけを持って欲しい。この見直し案の表現については、この部分の総括については何等か検討して欲しい。

健康福祉部長

色んな説明と総括部分を付け加えさせていただく。元々の計画を作ったのが26年度だと思うが、25年度あるいは26年度に行ったアンケート等に基づいて推計したのだろうと思う。仰る通り見込みが甘かったと言えればそれまでだが、25年度の実績で申すと、放課後児童クラブは523人だったので、それをベースにかなり伸びるだろうということで、27年度は640まで見込みを伸ばしている。27年度はある意味予測通りであったかと思うが、結果として28年度以降が大きく乖離してきたということ。その辺が甘かったという反省も踏まえ、説明と総括の部分は改めて記載させていただきたいと思う。

柳楽委員長

その他。

( 「なし」という声あり )

それでは、この件を終了する。

ここで委員の皆さんにお諮りしたいのだが、本日その他で産業建設から、荷捌所関係で説明をいただくことになっている。また出直していただくのもどうかと思うので、ここでもしよろしければこの段階で説明をいただければと思うがいかがか。午後に説明いただいた方が良いか。

( 「質問がたくさんある」という声あり )

では、質問がたくさんあるとのことだったので午後からとし暫時休憩とする。再開を1時20分とさせていただく。

[ 12時19分 休憩 ]

[ 13時20分 再開 ]

柳楽委員長

調査会を再開する。



### (11) 浜田市金城高齢者生活福祉センター（さんあいホーム）の漏水対応について

柳楽委員長                   この件について、金城支所市民福祉課長。  
金城市民福祉課長       ( 以下、資料をもとに説明 )  
柳楽委員長                   委員から質疑は。  
                                  ( 「なし」という声あり )  
                                  それでは、この件を終了する。

### (12) 水道料金の改定に伴う市民周知について

柳楽委員長                   この件について、上下水道部管理課長。  
管理課長                   ( 以下、資料をもとに説明 )  
柳楽委員長                   委員から質疑は。布施委員。  
布施委員                   2 番目の市民を対象にした説明会の開催だが、これは基本的に 3 年  
                                  間で 3 分の 1 ずつ激変緩和で上がっていくのは、上がる所には十分説  
                                  明していかないといけないと思うが、下がる所も対象なのか。  
管理課長                   市内全域なので、どちらの自治区にも出向いて全部説明しようと思  
                                  っている。  
柳楽委員長                   その他。澁谷委員。  
澁谷委員                   説明会は浜田市内何か所で行うのか、各町内ごとに行うのか。  
管理課長                   できるだけ皆さんに知っていただくために出ていこうと思っている  
                                  ので、何百か所かといったことまではまだ計画はしていないが、ひと  
                                  まず公民館単位や、あるいはまちづくり推進委員会単位、例えば水産  
                                  加工業などの事業者、あるいは商工会議所の部会といった所に出よう  
                                  かと。具体的な数は積み上げていないが、出ようと思っている。  
澁谷委員                   ゴミ袋変更の時だったか、各町内単位にごみ区分けの内容説明を、  
                                  担当者 3 人くらいで回られた記憶がある。そのくらい懇切丁寧な理解  
                                  をいただく努力が、いまの課長の説明だとあまりにざっくりしている  
                                  感じがする。もう少し市民により多く理解いただく形の方が良いと思  
                                  うがいかがか。  
管理課長                   ご指摘の通りだと思うので、相談して市民密着でしっかり説明でき  
                                  るよう計画していきたい。  
柳楽委員長                   その他。  
                                  ( 「なし」という声あり )  
                                  それでは、この件を終了する。

### (13) 重要給水施設配水管耐震化状況および水道管路老朽化状況について

柳楽委員長	この件について、工務課長。
工務課長	( 以下、資料をもとに説明 )
柳楽委員長	委員から質疑は。澁谷委員。
澁谷委員	上が3年間、下も3年間か。
工務課長	概ねどちらも3年間。足並みを揃えながら、いずれにしても国庫補助事業を取り入れていきたいと思っているので、1年間でどちらの割合がどうなるかは分からないが、この辺を両方合わせてやりたいと思っている。
澁谷委員	下の5290メートルと3373メートルの、担当課が考えておられる費用はどのくらいを想定しているか。
工務課長	15億円を一応見積もっている。
澁谷委員	上と下だとどうか。
工務課長	上の非耐震管は9億5000万円くらいを思っている。下の老朽管は5億5000万円くらい。
柳楽委員長	他に。田畑委員。
田畑委員	以前耐震化の水道管本管、そして老朽管の更新について一般質問をしたことがあるが、その当時は耐震化されてない排水管あたりの距離が全然違っていた。耐震化の排水管の見方が変わったのかどうか。それは老朽管も同じ。以前質問した時には距離が50キロくらいあって、両方やると100億円くらいの数字だったと思う。考え方が変わったのか、基準が変わったのか。基準が変わったのだろうと思うがその辺どうか。
工務課長	先ほど説明させていただいた耐震適合管、今までその耐震適合管を拾ってなくて、耐震管だけを拾っていた。それと上水道と簡易水道があるのだが、簡易水道は拾っていない自治区等があったので、また数字がかなり動くと思うが、今年度統合したのを契機にしっかり数字を拾っていききたい。
田畑委員	以前の質問も、浜田の上水道だけで耐震化が40キロくらいではなかったか。確かに耐震適合管になったにしても距離が全然合わない。基準が変わったなら変わったで良いのだが、後からここが漏れていたということがよくあるのが水道部なので、よく研究しておいていただきたい。老朽管も一緒。60キロ以上あったと記憶しているが、見方

の基準が変わったならそれはそれで良いかもしれないが、いずれにせよ補助事業ではあるかもしれないが、市民生活にとって大変重要な部分なので、よく研究しておいていただきたい。

先ほどの9億5000万円と5億5000万円、併せて15億円、了解した。

工務課長

この拾い方だが、これは幹線だけを抽出したので。今まで報告させていただいているのは細かい管も報告しているので、この数字とはリンクしない。

柳楽委員長

その他。

( 「なし」という声あり )

それでは、この件を終了する。

午前中の澁谷委員の質問に対する答弁があるそうなのでお願いします。地域医療対策課長。

地域医療対策課長

午前中に澁谷委員からいただいた、特定健康診査の受診者数また特定保健指導対象者数、そして実際に指導を受けた人数を報告させていただく。

特定健康診査受診者は4196人。その中で特定保健指導(メタボ該当者)というのが341人。受診者のうちの8.1パーセントにあたる。実際に指導を希望されて受けられた方は81人。対象者の中の23.8パーセントの方が指導を受けておられる。また、これ以外にはハイリスク者対策ということで、高血圧や高血糖、腎機能のハイリスクを持っておられる方207人に受診勧奨を行っており、また他にも企業や医療機関、個人的にも糖尿病相談を200人の方から受けている。

柳楽委員長

他の方からはないか。

( 「なし」という声あり )

#### (14) その他

柳楽委員長

その他、執行部から何かあれば。漁港活性化室長。

漁港活性化室長

お手元に資料を2枚用意させていただいた。高度衛生管理型荷捌所整備事業の事業費が増大する可能性が高いということで、その対応方針について急遽ではあるが、所管の産業建設調査会よりも前に、当調査会でご説明させていただくことにした。

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

報告が終わった。委員から質疑は。

( 「なし」という声あり )

澁谷委員

極めて異例で記憶にない。担当常任委員会の前に担当外の福祉環境委員会に先に説明をされるということは、どういうことなのか。全協で追及されるのを避けるためなのか。どうなのか。産業建設委員会の了解を得ておられるのか。

漁港活性化室長

本来だとこの案件については所管委員会に先に報告すべき事案だとは思っている。しかしながら先ほども申し上げたように、事業費が増大することによって他の事業への影響も大きいと考えているので、重大案件であるという判断のもとに、こうして調査会で説明させていただくことにした。このことについては産業建設委員会の正副委員長を始め、先に説明することについてはご了解をいただいている。

澁谷委員

この実施設計に至ってあまりに乖離が大きい。147パーセントアップになっている。このような、あまりに乖離が広がる前にどのような手を打たれたのかが見えてない。

漁港活性化室長

先ほども若干申し上げたが、8月下旬に大建設計から、基本設計の事業費ではとても収まらないと話があった。それをもとに、大建設計としては基本設計は鉄骨造で計算しているが、鉄筋コンクリート造の方が安くなる可能性が高いということだったので、それであれば安い方の構造を採用してくれということで話を進めた。それに併せて、工事費を一番削減するには、建物の面積を減らすのが最も効果的だということで、できるだけ面積を減らす努力をしてきた。当初8月の時点よりも数億円は下がったのだが、それにしても実際設計を積み上げていった時に、このような金額になった。

澁谷委員

当初の基本設計の段階での、漁村総合研究所の見積もりが出るわけですね。それが実施設計となって、本来なら漁村総合研究所にそのまま出したらこんな金額出てくるのかと素朴に結果論として思うのだが。これは入札でこちらの方が安かったから変わったということか。

漁港活性化室長

補足資料の1番の所に、基本設計と実施設計の委託状況ということで示させていただいている。基本設計については随意契約で漁村総研に発注させていただいた。これは水産庁が公表した浜田漁港高度衛生管理基本計画の策定にも携わったということもあるし、浜田漁港の現状や課題について熟知しており、高度衛生管理対応にも精通しているということで、随意契約にて発注した。実施設計は基本設計を元に工事用図面を作成するのが主な業務なので、高度衛生管理対応の荷捌所

の実績が他所の地区でも設計の実績がある会社でも対応できるとの観点、そして競争原理が働くことによって少しでも安くできるということもあり、指名競争入札で行った結果、大建設計が結構な低入札で請け負った経緯がある。

澁谷委員

結果的に設計だけを考えた場合には大建設計の方が安かったのだろうが、頼んだ大建設計が当初の予算額を提示しているにも関わらず、1.5倍の内容のものを出してくるというのは契約違反と言うか、ちょっと信じられない形のように思うのだが。専門家にとってはこういうのが当たり前なのか。

漁港活性化室長

当たり前ではないと思う。当然、実施設計を発注した時点で基本設計ではこれくらいの金額になっているということで、それ以内に収めるようにということでスタートはしているが、実際に大手の設計事務所なのでそれなりのノウハウを持って実際に設計を進めた所、とても基本設計の金額では収まらないという話が出たので、その中で納まらないにしても、できるだけ安く低い工事費になるよう努力してもらった。

澁谷委員

私どもの会派で特産漁港の高度衛生管理型市場を見たいと石田室長に相談した時に、福岡と長崎は計画段階でまだ完成していない。今近場で見ることが出来るのは唐津市場だということで、私どもは会派視察をさせていただいた。その時に漁港活性化室長も係長も主事さんも、それと建設部から設計技師さん2人も一緒に視察した。その時に唐津市場ではコストを下げるために壁面は網を使って、鳥が入ってくるのだけを抑える、また網だと風通しが良いので床の乾きも早く、空調をする必要がないという説明があった。でも浜田の場合はそうではなく、壁をきちんとしてやるんだといった説明だった。そういう段階において、これは漁港活性化室だけでなくあの時におられた若い職員さんだったけれど、建設部は何をしていたのか。ここまで乖離が出るようなことになるまでに絶えずチェックは必要だったのでは。どういう努力をされたのか。プロの仕事とは思えない。建設に対して全く知識のない人間でもこんな見積書を出したら担当者に叩きつけるだろう。何を考えているのかと。生きた仕事ぶりという感じがしない。建設部はどういう努力をされたのかお尋ねしたい。

建築住宅課長

技術者として反省はしている。ただ、学校だとか事務所だとかいった物とは用途が異なり、特殊な用途であり大規模で、取り扱った事例

が無いような建物もあった。壁ですべきだとか網でやるべきだとかいう点についてはJ Fとの協議の中でも決めてきた。どうしても何が原因でこうなったのかについては、実績のある設計事務所が責任もって提案してきたものなので、それを信頼して進めてきた状況である。

澁谷委員

実績のある設計会社が、予算どおりの設計を出して来れば全く問題ない。1.5倍のような見積もりが出てくるのは尋常ではないだろう。どこの段階でチェックしてどの段階で修正してどこで再検討したとか、そういうことにはなっていないのか。

漁港活性化室長

どういう段階で段取りを踏んで事業を進めてきたかについては、8月下旬に1回目の事業費が示されて、その後10月時点で更に面積を減らす等の努力をした金額が提示された。そして3回目として10月下旬にアンケートの見積もりを取った時点での金額が示された。その段階で最終的には8月当初よりも4億円は下がる事が出来たが、結局この金額ということになっており、漁村総研が鉄筋コンクリート造でやった場合にこれくらいの金額になると示されたもの、どちらが本当に正しいのかは非常に思った。ただ両方の設計事務所の話聞いて、両方がある程度自信を持って言っていたので、実際にこのくらいはかかるのかなという思いで設計者と話はしてきた。

澁谷委員

7号市場がこれだけ増えるとなった場合、中期財政計画に対する影響、4号市場もまたこういった形でプラスになっていく可能性というのものもあるのかなと思ってしまうと、直接的には関係ないけど、特産品やお魚センターの問題、海周辺の計画全体が皆さんが計画されている形とは……1.5倍の費用がかかるというようなことが今の段階でパッと出てくること自体、今後何を信用したら良いのかと思ってしまう。今の段階では4号市場についてはどうなるのか。これも1.5倍くらいになる可能性が高いのか。

漁港活性化室長

今回の再委託をして実際にどれくらいかかるのかが明らかになってくる。できるだけ金額が低くなることをと思っている。その金額が出た時点で、今後4号荷捌所も含めてどのような対応をするのか考えていくつもり。対応の1つとしては、今考えられることとしては4号市場を引き続き整備するのではなく、間を空けて他のじ事業を優先してやらなければいけない事業もあるかと思うので、それらに回って少し間を空けることも方法の1つかなと考えている。

澁谷委員

実質的な浜田市の負担は6分の1くらいか。

漁港活性化室長 国庫補助事業で補助率が3分の2となっている。仮に30億円かかったとして、補助金が3分の2の20億円、10億円が市の負担になるが、10億円については過疎債を充当することにしている。過疎債を充当した場合に、7割が交付税バックされる。なので10億円のうち7億円が交付税でバックしてくる。実質3億円が残るわけだが、そのうち半分は島根県が負担する。結局1.5億円。30億円のうちの1億5000万円ということで、実質市の負担は事業費の20分の1になる。

澁谷委員 ということは、43億6800万円だと2億円ということか。

漁港活性化室長 20分の1なので。

澁谷委員 これに対する中期財政計画の影響はどのように分析されているか。

漁港活性化室長 中期財政計画では昨年末に提示しているのが、4号市場も含めて56億3500万円になっている。その約20分の1が市の負担という形で括弧書きがなされていたと思う。事業費は56億円から20億円とか膨らんだ時は当然市の負担も増えてくる。過疎債を借りるということと言うと、過疎債の枠というのが浜田市では毎年だいたい決まっているので、他の事業を延期したり、着手を遅らせたりといったことが出てくるのではないかと。それが影響だと考えている。

澁谷委員 過疎債というのは言いようがない。島根県の割振りを島根県がどのように各自治体に割り振っていくか。その中で浜田市は島根県から言わせると過疎債を使いすぎると指摘されているわけだろう。他の自治体も考えて、バランスはどうなのか。間違いなく過疎債が使えるのか。

漁港活性化室長 今のところ過疎債担当の課には話はしている。この事業については補助部分に過疎債をあてたいという話はしているが、過疎債も国から県に割り当てがあって、その割り当ての中から浜田市に毎年一般会計部分だと20億から25億くらいだと思うが、あてがあるのでその中でやりくりになるので、必ずつくというものでもないし、毎年の要望によって決まっているものなので、確実とは言えないがこの事業にあてることは県に対しても表明をしてくれているところ。

澁谷委員 表明するのは自由だが、島根県も増額分についてはきちんと過疎債で面倒をみると確約を取ってあるのか。

漁港活性化室長 補助事業については国の補助金はついてくると聞いている。過疎債がその分増える分、市に割り当てられるかと言うと、増えたからといってその分が加算されて割り当てられることは無いのではないかと思います。市に割り当てられた中で荷捌所に使う部分が多くなってくると考えて

いる。

澁谷委員

いまの課長の説明によると、この高度衛生管理型の市場に対して過疎債を使うと、他の事業を削らざるを得ないという理解で良いか。

漁港活性化室長

はい。その可能性があるということで、こうして所管委員会以外でもご説明をさせていただいている。

澁谷委員

ということは今後の方針としてどのような形で進められるのか。今から3月定例会だが、その段階で再入札や再設計の案件が一般当初予算として出てきて進めていくのか。

漁港活性化室長

この再発注にかかる費用については、29年度予算での当然繰越をしなければやっていけないとは思いますが、29年度予算での対応を考えている。その部分については3月補正で計上させていただきたいと考えている。

澁谷委員

29年度予算が余っているので、繰越明許費にしてから対応するということか。

漁港活性化室長

この採択部分については現在予算措置してある中から先行して発注させていただきたいと考えている。その分現行予算が不足してくるので、その部分を3月補正で増額補正させていただければと思っている。

澁谷委員

3月に補正予算を出すということか。あまり聞かないパターンだが。

漁港活性化室長

この再委託をするのを、本来工事費で予算を取っている部分から流用する形で発注させていただいて、その分、国費相当分を明許繰越することになると、先行して再委託の費用を契約してしまうとその部分が足りなくなるので、その部分を増額補正させていただきたいと思っている。

澁谷委員

それに伴ってのスケジュールというのが下の、今後のスケジュール案ということで、いつまでにこれが出る。今平成30年の欄を見ると7月8月くらいに設計できるということか。

漁港活性化室長

実施設計を仮に2月に委託したとして、やはり5、6ヶ月近くかかる。そうすると6月議会において債務負担や明許繰越をした上で、入札して仮契約して9月議会での契約承認をいただければと。最短でそういうスケジュールを考えている。

柳楽委員長

その他。田畑委員。

田畑委員

既に大建設計には2000万円で契約して、破棄ということはお金は返ってこないということだと思う。一番の問題は、大変重要であってやらなければいけないだろうし、あまりにもお粗末な流れで今まで



ている。中期財政計画上では 26 億円が 56 億円になる。一般質問で僕言ったが、境港と同じようにまた 5 割アップして 80 億円になるのではないかと言ったら、ほぼそのくらいの数字になってくると思われるのだ、4 号市場をやってしまうと。そうなる考えると、市場に 80 億円かけて 4 号市場、7 号市場を建設するぐらいなら、福祉関係で色々な計画を作られているが、市場とは関係ないが、こちらだって 10 億、20 億円では済まないような計画だと思う。だから当初 56 億円までの中期財政計画で 29 年に示された 56 億円部分くらいまでで、とにかくお金に見合うほど面積を減らす考えは出来ないのか。

漁港活性化室長

7 号荷捌所の面積については去年の夏から、できるだけ工事費を抑えるために面積は可能な限り落としてきたつもりではある。更に落とせるかどうかについては検討するが、今計画している荷捌所の面積というのは必要最低限のものに抑えていると思っているので、なかなか面積を極端に減らすことはできないと思っている。その分、建物の材料や構造をどうするかによって可能な限り切り詰めていくしかないと考えている。

田畑委員

建物を作る時に、いくら設備を落とそう外壁をどうしよう何をこうしようと言っても、面積を減らさないことには予算はそうそう下がるものではない。この市場を作ることによって市民生活に与える影響全てのものを考えたら大変な額だと思う。重要港湾に指定されているがためにそれだけお金を投資して、市民生活や福祉の問題や子育てなども大変な問題について回すことを考えたら、面積半分、56 億円まで抑えないと、市民の人はたまったものではない。市場では福祉はできないのだから。それを室長に吠えても仕方ないのだが、元々の考え方が、5 割増し 5 割増し 5 割増しだろう。25 が 55 になる、55 が 80 に行くかどうか分からないが、ほぼそのくらいになるだろう、境港と全く同じペース。境港は額が大きすぎる。当初は基本設計が 120 億円、実設計したら 180 億円だ。それは漁獲量や色々な問題がある、それでも境港は頑張ってやられたが、浜田はそれだけの、70 億、80 億円かけるだけの目途があるかどうかだ。そこはやはり十分考えていただかないと。過疎債を借りる借りる、過疎債で済みます 20 分の 1 で良いですと言っても、だったら他の事業が出来ないだろう。市民に密着した事業が出来ないということになれば……他の人は海では生活できないから。最終的には両方でいくらくらいになる見込みか。

漁港活性化室長

補足資料の方に2番の荷捌所の設計概要ということで記入させていただいている。一番右端に建物の平米単価、これは建物の工事費を延べ床面積で割った1平方メートルあたりの単価を記載している。基本設計の段階では平米あたり29万2000円だったものが、実設計の段階では42万5000円になっている。それで、この42万5000円を新しい4号市場の所要面積にかけた場合に、34億円程度になる。このまま実設計をやれば足した場合に80億円近い数字になるというのは計算上では出てくるが、田畑委員が以前の一般質問で言われたような、80億にならないようにするために最善の努力をしたいと思っている。

澁谷委員

もう1点聞くが、3番アの段階で「JF島根の要望を取り入れた」となっているが、JF島根も浜田市が当然建ててくれるなら、あれもこれもあった方が良くからお願いしますという希望を言われると思うが、その中での歩み寄り、我慢していただく事、効率やランニングコストの低下に繋がるならアリだと思うが、今のお話を聞いていると、JF島根の要望をほとんど受け入れているからなお一層建設コストが高くなっているようなイメージがするのだが、その辺の話合いはどうなっているのか。

漁港活性化室長

JFや島根県からの具体的な要望内容は、荷捌所の外壁をトラックスケール売りという部分は、当初国がネットでやる予定だった。しかし冬場の作業等を考えると、壁で覆って欲しいという声があった。高度衛生管理型は基本的に壁で覆うものと考えているので、衛生管理上もその方が好ましいということで、海側の壁を追加した。

あと氷搬送が現在は水氷タンクと言って1トン入るタンクに水氷を張るのだが、氷を入れるのを職員がトラックの荷台に上がってスコップでタンクに氷を落としているが、高齢化や人材確保の問題があるのもっと楽に氷がタンクに入れられるような設備が何とかならないだろうかということで、氷搬送のための設備の追加を考えた。

また島根県の方からは荷捌所の周辺で岸壁に人が立ち入れないように対応してくれということで、周辺にフェンス等を付けるということで、そういった「必要である」と判断した上での工事費が膨らんだ。

澁谷委員

膨らんだ工事費とは何億円くらいのプラスになったのか。

漁港活性化室長

JFと島根県の要望が1億4000万円程度。

澁谷委員

1億4000万円ならそれほど巨大な要望ではない。そうすると根本的なものが高いのか。

漁港活性化室長

1 億 4000 万円が要望を取り入れた部分で、あと基本設計時に杭を打つ工事の計上漏れが 1 億 1000 万円あった。その両方を足して 2 億 5000 万円の金額を先ほどお示しした。残りの 8 億円部分は、鉄骨造から鉄筋コンクリート造に変えたことによる基礎部分での増額が多く占めている。

柳楽委員長

その他、何かあるか。無いようなので、続いてその他の議題をお願いする。医療保険課長。

医療保険課長

平成 30 年度国民健康保険にかかる事業費納付金の確定について報告させていただく。

平成 30 年度から始まる、国保の新制度における平成 30 年度事業費納付金及び表示保険料率等の算定結果が県から示された。本来なら報告事項の議題であるところだが、全体の公表がまだなので投資分のみ報告させていただく。県からの公表については 29 日以降の予定と聞いている。

それでは浜田市分の報告をさせていただく。浜田市事業費納付金 1 4 億 9642 万 8384 円、これは一般費用検査分だけとなる。以下内訳となる。浜田市被保険者数が平成 30 年予定が 1 万 790 人。1 人あたりの所得額 44 万 385 円。医療費指数は国が 1 とした場合、浜田市は 1. 2450。これをもって計算した平成 30 年度 1 人あたりの保険料収納必要額が、13 万 166 円となっていて、平成 28 年の決算と比べて 1740 円増額となっている。これはいずれも法定軽減前の保険料額を記載している。あと今回は激変緩和後収納率で割り戻したものになっている。新制度における事業費納付金とは、これまでは高額な薬等薬価新薬等が出た場合や感染症の発症等で各市町村で想定以上の医療費が発生した場合、市町村国保の特別会計が赤字になりがちで、年度途中で保険料を集めるべき額が変動し、決算補填のための市の繰入等必要性が生じる等のリスクがあった。取り分け小規模の市町村の場合は財政運営が不安定だった。こうしたリスクを回避するため、財政規模を県単位化に大きくすることで安定的な運営が可能となる。市町村は県に納める事業費納付金を賄うために、被保険者に対して保険料賦課徴収する一方、医療機関に支払う保険給付は県から必要な費用を全額支払うことになるため、市町村の努力が及ばない予期せぬ医療費増に対する赤字は、基本的には今後は発生しない仕組みとなる。

以下、市町村ごとの事業費納付金額算定方法、医療分の一般の場合

になるが載せている。

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わった。委員からの質疑は。西村委員。

西村委員

これは県内市町村が全部横並びというか縦並びというか、出るようなことにはなるのか。

医療保険課長

全体の公表は最初に言ったように29日以降、県からの発表になる。一応浜田市分については発表しても良いと了解を取っている。県が発表したら全体の発表をして良いことになっている。今回議題で上げられなかったのは浜田市分だけその他として出して良いと言われたので、このような形での報告となった。

柳楽委員長

その他。澁谷委員。

澁谷委員

納付金が1.19倍で支援金が0.95で介護分も0.95で、トータル的に見た場合に県単一化になって、浜田市民の国保保険料は今年度に比べてどうなるのか。

医療保険課長

今年度決済がまだ出てないので、平成28年度の決算と比べると1人あたり1740円上がることになる。被保険者数で掛けると約2000万円の保険料増になるが、保険料率については加入者の所得と被保険者の人数等でも色々変わってくる。本来、今ここで出ている標準保険料率がそのまま平成30年度の料率になるということではない。

澁谷委員

課長の説明は理路整然としていると思うが、僕の頭の中では明確に分からない。要するに基本的に言うと、県単一化になったとしても国保料を上げるべきではないと僕は思っている。財政調整基金を何に使うにしても、水道料も上げるのだから。そういうことに対しては上げずに健康長寿というのか、検診を早くして医療費の抑制や寝たきりにならないことも併せてやりながらするのだが、単一になったからといって値上げするのは非常に安直な気がする。その辺について、担当部は絶対上げないとか、どうなのか。

医療保険課長

料率については県が算定した標準保険料率が出ていて、上がったたり下がったりという形になっている。浜田市の保険料率は4月以降加入しておられる方の保険料率で6月1日に決定するので、その時には標準保険料率50・50と書いてあったが、誤差はあるものの例年通り、1人あたりの保険料率、軽減も入れて上がらないように、若干のズレはあるかもしれないがやっていきたいと思っている。

柳楽委員長

その他。

( 「なし」という声あり )

1時間以上経過しているが、そのまま続けてもよろしいか。

( 「はい」という声あり )

では環境課長。

環境課長

お手元の資料「仮称島根風力発電事業に係る環境影響評価方向書の縦覧と説明会の開催について」という資料をご覧いただきたい。

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

報告が終わった。委員の方から質疑があるか。

( 「なし」という声あり )

柳楽委員長

執行部の報告事項は以上で終わる。

それでは、執行部からの報告事項について、全員協議会で提出して説明すべきもの、あるいは資料配布のみとするもの、提出の必要はないとするものについて、執行部からご意見をいただきたい。地域福祉課長。

地域福祉課長

番号で申し上げる。

(1) 資料配布のうえ説明

(2) 資料配布のみ

(3) //

(4) //

(5) //

(6) //

(7) //

(8) //

(9) //

(10) //

(11) 資料配布なし

(12) 資料配布のみ

(13) //

(14) //

以上の提案について、委員から意見は。

( 「なし」という声あり )

はい。ではそのようによろしく願います。

その他。澁谷委員。

澁谷委員

インフルエンザの季節だが、病後児保育はどうなったのか。再開さ

れたという話は聞かないが、現状の説明をお願いする。私は昨日小学校に行ったが、かなりインフルエンザが広がっているし、子どもさんのうちのかなりの人がマスクを着用している状況だ。どうなっているのかお尋ねする。

健康福祉部長

1月再開を目指して色々お話を進めてきたが、大変ご迷惑をおかけして申し訳ないが、いつから再開という段階には至っていない。お話は続けているが、いつからという所までたどり着いていない。

澁谷委員

たどり着いてないというものでは済まない。誰が責任を取るのか。それまでに何人かの議員から、きちんと斎藤先生の名誉を回復し決着をして、その後で補助金の返還の方にした方が良くという提案もなされていたと思うが、貴方方は絶えずこだわって疑義について照会を求めたり、補助金が確定するまでは決着しないと。その一方で市長は斎藤先生に個別にお話をして理解を求めていると、何度も何度も全協で報告されている。理解を求めているのなら斎藤先生は今のピークに恐らく職業的な責任感において、当然再開されるはずだ。それが開かれないということは、余程斎藤先生の気持ちの中にも納まらない所があるからではないのか。

健康福祉部長

責任の所はあるが、斎藤先生の気持ちの整理がついていないのは確かだ。非常にまだお怒りを持っておられて、それは市が云々ではなく、こうなった原因……原因という言い方が良いかどうか分からないが、ここまでの経過の中で色んなお気持ちを持っておられるので、そちらがまだ十分整理が出来ておらず、再開した後も色々なことを言われるのではないかとということも含めて、色んなことは考えていただいているが、まだ先生のお気持ちが再開という所まで至っていない。

澁谷委員

浜田市は斎藤先生に対して三顧の礼を尽くしているとは思えない。その一方で現実問題として、浜田市民の若い保護者の方は要するに子どもさんをどこに預けることもできず、自宅で面倒を看なければならぬ、そのために仕事を休まねばならないとか、そうすることによって職場で働けなくなる可能性もなくはない。責任を果たしてもらえないということで、あてにできないからと。だから、簡単に「済まない」というレベルの問題ではないと思う。それも12月に起こって、まだ解決まで1、2ヶ月しか掛かってないから無理だと言うならまだしも、最初にこの問題を聞いたのは8月だ。それから色々私どもも県の情報開示請求に基づく資料を頂戴しているが、それを見ると県も浜田市

を怒っているのではないか。どう解決するつもりなのかが全く見えない。というか悪い予感ほどよく当たるような形になっているが、部長は今どういう解決を図ろうとしているのか。斎藤先生が駄目だったら違う箇所で受け入れる可能性があるとか。このままずっとピークが過ぎるのを待つのか。

健康福祉部長

待つという気持ちは全くない。ただ1つ、斎藤先生に再開をしていただくお願いをしている。引き続きお願いをしていくことが1つ。

それと仰るように、市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしている。他の方法ももちろん色々と模索しているが、国県の基準を満たす所がなく、現時点で言うと他に代替ですぐに何かができるという所がないのも確か。まず1つは斎藤先生に出来る限り再開をしていただくのが、まずは最優先だと思う。

澁谷委員

だったらきちんと記者発表をして、浜田市はこれこれだと、誤解を招いたことに対する謝罪を公的機関においてまず発表するのが第一で、それをしたとしても斎藤先生の気持ちは和まないかもしれない、和むとは言えないが、まずはそれをするのが最低のことだろう。それさえずっと引き伸ばしてきている。補助金の金額が決まらないからと。行政の責任を全く果たしてないと思うのだが。何のために税金を徴収しているのか。どういう話し合いを今しているのか。

健康福祉部長

今の状態で申すと昨年12月に、適切な関わり方と判断したと県に報告したが、そういう状態で色々と細かい所はあるが、県の最終的な判断を待っている所。県もできるだけ早くと言っているし、私どももできるだけ早く結論、判断をしてくれとお願いしている。その判断が出ればそれをもって、再開について具体的にどのように運営していくか、しっかり話をして、再開した後も色々と問題が起きないようにというか、色々指摘されないような形でやっていきたいと考えている。

澁谷委員

いまの部長の説明でいくと、ボールは県に投げているけど県からボールが返ってこないのだというような答弁だが、県の資料を見るとボールはどう見ても浜田にある。そうではないのか。

健康福祉部長

今はボールは県にある。

澁谷委員

県は何を判断するのか、補助金の額か。返還金額を決定してくれと言っているのか。

健康福祉部長

返還の有無も含めて色々検討させていただいていると思っている。

澁谷委員

県に投げても、浜田市はこうこうして落としどころはこうこうしま

しょうというように、部長と県の担当者の方がフェイストゥフェイスで確認しなければ物事決まらないのではないのか。

健康福祉部長

最終的にはもちろんしっかりお会いしてということになろうかと思うが、まずは県の判断。ボールは県にある。

柳楽委員長

その他。西村委員。

西村委員

答えを求める気は失せたが、やはり部長が言われる「県の判断」というのが、私も聞いていて良く分からない。今までの経緯をずっと聞いてきたし資料も見てきたが、県のどういう判断を待っているのか皆目分からない。そのことと斎藤先生がお怒りのこととはイコールではないと思うのだが。

健康福祉部長

私ども、確かに8月9月の時に色々あった。最終的には副市長と調査して12月の段階で、浜田市としては適切なケアと関わりを持っていただいて、ちゃんとやっていただいていたという見解を県に示した。それに対して島根県が、例えばこういった資料を出して欲しいとかいうことがあったので、それに対して資料提供等をしている所。

今、県に判断をとというのは、浜田市はちゃんとやってきたのだが、要綱の解釈の部分が、ご説明させていただいたように保育士や看護師の配置の問題があるので、浜田市はちゃんとやってきたと考えているが、その辺は最終的に県、国なのかもしれないが、「こういう状態だった」というのは説明しているので、最終的に補助金に対してはどうか判断してくれ、ということ。

あと確かにそれとは直接は斎藤先生の所とは関係ないのだが、斎藤先生のお気持ちとしては補助金について色々と要綱を満たしているとか満たしてないとか、色んな話があるが、それに関しても浜田市の判断、ちゃんと適切なケアと関わりを持ってやってきたというように判断してそういう報告を県にしてあるのだから、とにかくそれ以上言うことはないはずだし、あとは判断を待てばどうかという所と、再開した後また同じように色々問題が起きないように、色々指摘を受けないようにやっていくにはどうすれば良いだろうかという所で、結果として再開まで至っていない。

澁谷委員

今のパターンでやっていくと、担当課長をすごく追い込んでいないか。皆その担当部を。早く決着すべきだと思う。市長に直訴してでも。

柳楽委員長

他にはないようなので、執行部の皆さんは退席していただいて結構。以上で調査会を終了する。



〔 15 時 11 分 閉議 〕

浜田市議会調査会規程第 6 条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳 楽 真 智 子